

研究倫理教育の実施状況

(平成30年度版チェックリスト分析結果)



2020年5月18日

文部科学省 科学技術・学術政策局

人材政策課 研究公正推進室

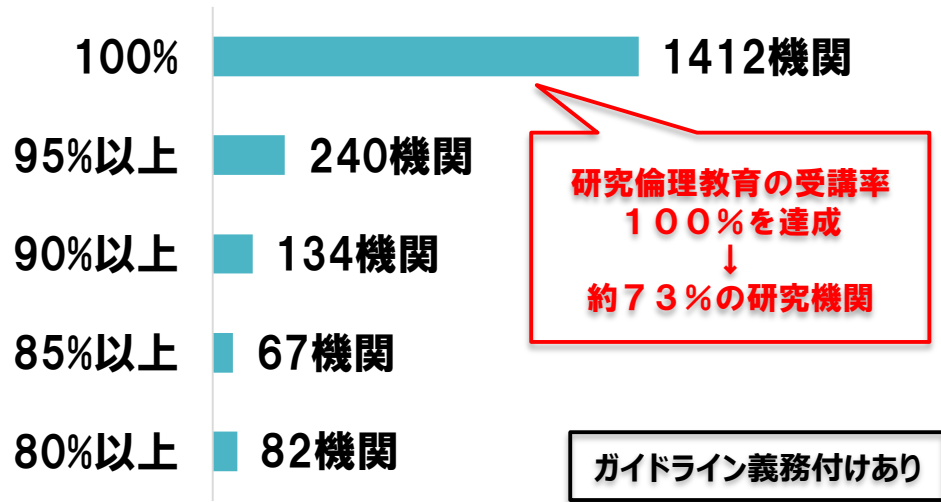
- **研究倫理教育の状況**
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)
- **研究倫理教育の方法**
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』

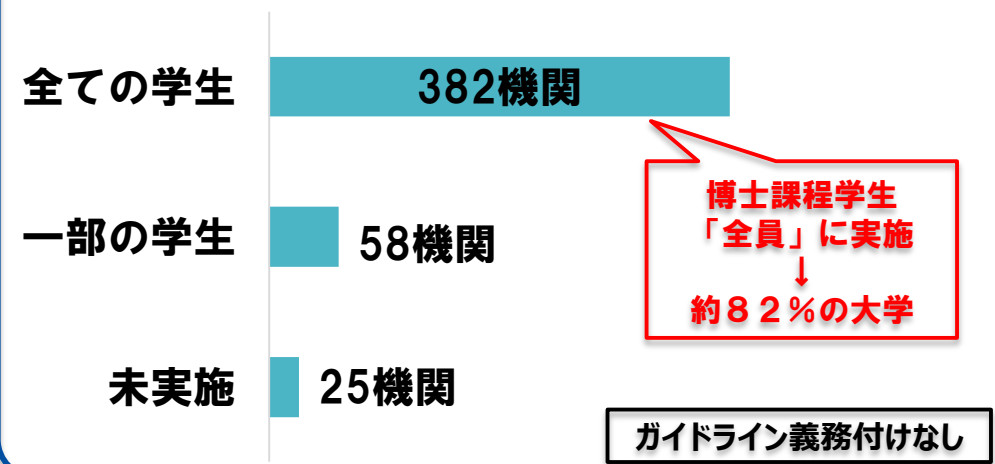
番号	内 容	選択肢
108	<p>所属する研究者（貴機関を本務とする者）全員に対しては、貴機関の規程等に沿って、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施するとともに、所属する研究者全員（貴機関を本務とする者）が受講することが必要です。貴機関の研究倫理教育の受講率（貴機関を本務とする者に限る）を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 100% ② 95%以上（100%未満～95%） ③ 90%以上（95%未満～90%） ④ 85%以上（90%未満～85%） ⑤ 80%以上（85%未満～80%） ⑥ 80%未満 ⑦ 平成29年度は対象外
201 203 205	<p>全ての学生（201：学部学生、203：修士課程学生、205：博士課程学生）に対して、修行年限中に研究倫理教育を実施していますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 全ての学生に実施している ② 一部の学生に実施している ③ 実施していない ④ 学生はいない

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』に基づく結果

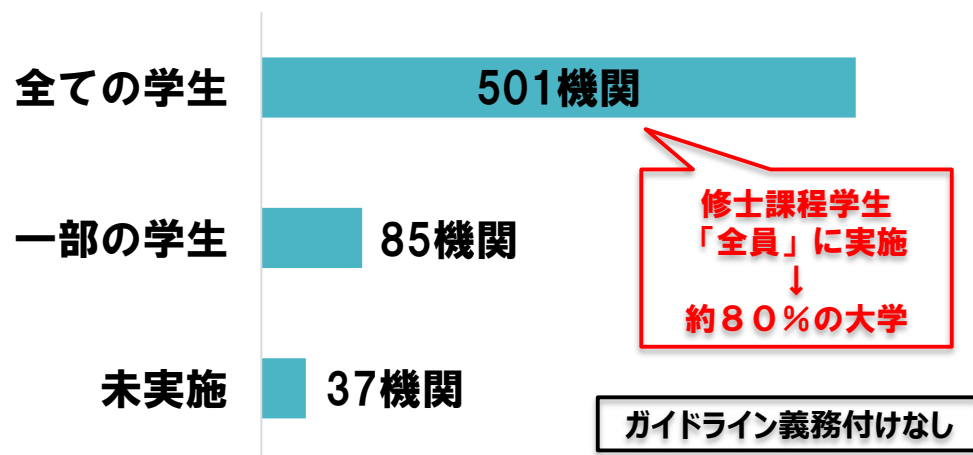
研究者の受講率



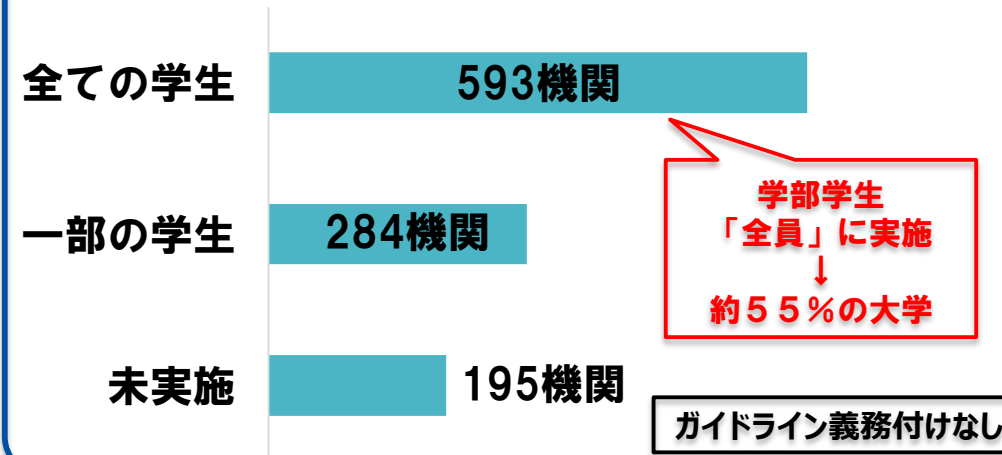
博士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



修士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



学部学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学・短期大学・高専）



研究者に対する研究倫理教育

- ▶ 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』に基づく結果
- ▶ 調査の対象は、2018年度に文部科学省の予算の配分又は措置により研究を行う機関（2,093機関）
- ▶ 2017年度における研究倫理教育の受講状況が対象。2018年度に新たに参画する機関は研究倫理教育の受講義務はないため対象外

	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	共同利用 機関	国・公立 (含地方独法)	独法	その他 企業等	合計
受講率 100%	36	52	376	211	43	16	147	78	453	1,412
受講率 95%以上	28	21	81	30	11	1	17	15	36	240
受講率 90%以上	12	10	62	16	3	2	6	6	17	134
受講率 85%以上	7	2	31	9	—	—	5	4	9	67
受講率 80%以上	3	7	44	12	—	2	2	4	8	82
計	86	92	594	278	57	21	177	107	523	1,935
対象外	—	1	8	16	—	1	14	5	113	158
合計	86	93	602	294	57	22	191	112	636	2,093

学生に対する研究倫理教育

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』に基づく結果

学部学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	50	64	344	121	14	9	602
	一部の学生に実施している	27	18	150	66	23	3	287
	実施していない	5	9	91	76	14	3	198
	計	82	91	585	263	51	15	1,087
対象者なし／回答なし		4	2	17	31	6	946	1,006
合計		86	93	602	294	57	961	2,093

修士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	67	70	364	16	－	18	535
	一部の学生に実施している	17	10	58	5	－	3	93
	実施していない	1	5	31	6	1	3	47
	計	85	85	453	27	1	24	675
対象者なし／回答なし		1	8	149	267	56	937	1,418
合計		86	93	602	294	57	961	2,093

博士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施状況	全ての学生に実施している	62	54	266	11	－	17	410
	一部の学生に実施している	16	8	34	3	－	5	66
	実施していない	－	3	22	7	1	1	34
	計	78	65	322	21	1	23	510
対象者なし／回答なし		8	28	280	273	56	938	1,583
合計		86	93	602	294	57	961	2,093

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』

番号	内 容	選択肢
109	<p>所属する全ての研究者（貴機関を本務とする者）に対する研究倫理教育について、受講等の義務付けや受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む） 【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない） 【 】 e-Learning 【 】 研究倫理教育教材の通読 【 】 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究者（貴機関を本務とする者）全員に対して、受講等を義務付けている。 ② 一部の研究者に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。 ③ 実施していない。
202 204 206	<p>学生（202：学部学生、204：修士課程学生、206：博士課程学生）に対する研究倫理教育のうち、受講等の義務付け、受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【 】 研究倫理教育の内容を扱う科目を設置（単位として認定しているものに限る） 【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む） 【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない） 【 】 e-Learning 【 】 研究倫理教育教材の通読 【 】 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生全員に対して、受講等を義務付けている。 ② 一部の学生に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。 ③ 実施していない。 ④ 学生はいない。

研究倫理教育の方法

eラーニング、教材通読、一方向型の講義形式が主流。
双方向型の教育は少ない。



文部科学省

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成30年度版）』に基づく結果

研究倫理教育の方法・対象		学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
科目 (単位認定)	全員を対象に実施	249	109	66	—
	一部を対象に実施	154	104	80	—
講義形式 (双方向型：議論あり)	全員を対象に実施	31	29	21	353
	一部を対象に実施	54	57	47	150
講義形式 (一方向型：議論なし)	全員を対象に実施	130	144	102	810
	一部を対象に実施	159	131	122	281
eラーニング	全員を対象に実施	51	234	216	1,207
	一部を対象に実施	194	142	119	392
教材通読	全員を対象に実施	103	124	101	710
	一部を対象に実施	167	117	91	438
その他	全員を対象に実施	119	80	47	119
	一部を対象に実施	95	44	39	59

<その他の例>

※数字は研究機関数

学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
<ul style="list-style-type: none"> ○入学時・進学時のオリエンテーション ○研究室配属時のガイダンス ○指導教員による指導・研究室における指導 ○ゼミ・卒業研究での指導 ○独自作成DVD、セミナー録画DVDの視聴 ○担当教員が作成した資料等による説明 ○研究倫理ガイダンス・ガイドブック・パンフレット等の配布 ○学務便覧・履修要覧等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時・進学時オリエンテーション ○学位申請・学位論文手続の要件 ○単位なしの必修科目を設置 ○指導教員による指導・研究室における指導 ○修士論文執筆前に担当教員と対面での個別指導を義務付け ○大学院生対象の講習会の実施、担当教員作成に資料による説明 ○独自作成DVD、セミナー録画DVDの視聴 ○研究倫理教育教材の理解度チェックシート ○研究倫理に関するリーフレットの配布、履修の手引等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時・進学時オリエンテーション ○学位申請要件、修了までに認定証取得の義務付け ○指導教員による指導・研究室における指導、ゼミ・論文指導 ○講習会・研修会の実施、独自DVDの視聴 ○外国人留学生向けに英語による講義・印刷物の配布 ○研究倫理教育教材の理解度チェックシート ○研究倫理ガイドラインの配付、履修要項等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○教授会等 ○コンプライアンス研修、新任教員研修等 ○研究費の申請説明会／執行説明会 ○JST主催WS ○TheLAB、研修会録画DVD・動画視聴 ○チェックテスト・理解度テスト ○特定不正行為の一覧化公開情報の共有 ○他大学の不正事案の紹介 ○社長、事業所長等のトップメッセージ ○研究倫理ガイドライン・ハンドブック ○不正防止誓約書の提出 等